実施要領　様式11（第13条関係）
[認知症対応型共同生活介護用]

評 価 結 果 公 表 票

作成日　平成22年2月3日

【評価実施概要】

事業所番号	0270101462
法人名	拓新設計株式会社
事業所名	グループホームやまびこ荘
所在地	青森市大字大矢沢字里見209-220 （電　話）017-728-7313
評価機関名	社会福祉法人　青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30　県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年10月26日

【情報提供票より】（平成21年9月18日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	平成14年12月1日	
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計　18　人
職員数	16 人	常勤 14人，非常勤 2人，常勤換算 4人

（2）建物概要

建物構造	木造・平屋・一部鉄骨　造り
	1 階建ての　～　階部分

（3）利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃（平均月額）	31,000　円		その他の経費(月額)	理美容代2,000円他
敷　金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無		有りの場合 償却の有無	有　／　無
食材料費	朝食	300　円	昼食	300　円
	夕食	300　円	おやつ	100　円
	または1日当たり	円		

（4）利用者の概要（　9月18日現在　）

利用者人数		18 名	男性	7 名	女性　11 名
要介護1		6	名	要介護2	7　名
要介護3		3	名	要介護4	1　名
要介護5		0	名	要支援2	1　名
年齢	平均	80 歳	最低	57 歳	最高　92 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	斉藤内科小児科医院、協立クリニック、嶋中内科医院、ミナトヤ歯科

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

高齢化時代であり、少しでも社会に貢献できたらとの思いで、7年前に住宅地の中にホームを開設している。“打てば響くやまびこのように、利用者の声に職員がこだまする、利用者の思いを受け止めて返す”ということを念頭に、日々のケアを提供するよう努めている。

転倒しても怪我がないように工夫された中庭を中心に、造りが異なるユニットが建てられている。職員は、毎日の出勤時と帰宅時に両ユニットの利用者に挨拶をするなど、ユニットを越えて交流を深めている。

日常生活自立支援事業や成年後見制度、虐待、身体拘束、感染症などに関することをミーティングを通じて全職員に周知し、利用者が安全に安心して暮らせるよう支援している。

看護師の資格を持った職員を配置し、医療連携体制を整えるほか、重度化や終末期のケアに関する方針を明確にし、医療機関の指示を受けながら、利用者や家族との意思統一を図っている。

【特に改善が求められる点】

行政にホームの現状を理解してもらうために、ホーム便りを配布するなどの取り組みを行い、行政との連携を深めていくことに期待したい。

職員の希望等を把握した上で、これまで研修を主催した団体に問い合わせる等の取り組みを行い、内部・外部研修の年間計画を作成することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況（関連項目：外部4）
	全職員が評価の意義や活用方法等について理解を深めている。前回の評価結果を全職員に配布し、改善点を話し合って実践するなど、サービスの向上に努めている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）
	職員一人ひとりが自己評価票を記入し、集約した上で完成させている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6）
	運営推進会議を2ヶ月に1回開催しており、町会長や民生委員、地域包括支援センター職員等が参加している。会議では、評価結果や利用者の状況、避難訓練の内容などを説明し、意見をもらっており、出された意見は今後の運営に反映させている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部10，11）
	利用者の暮らしぶりなどを掲載したやまびこ通信を作成し、面会時等に家族に渡している。また、面会時や電話連絡時に日常のことを報告し、意見等を出してもらうよう働きかけている。ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示したり、ホーム内に掲示しており、家族から意見等が出された時は今後のケアに反映させている。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）
	近隣の方と挨拶を交わしたり、声がけを行っており、野菜を譲ってもらうなどの交流が図られている。また、町内会に加入して地域の防災訓練に参加するほか、幼稚園と交流を図ったり農園にさくらんぼ狩りに出かけるなど、地域との良好な関係を築いている。職員がキャラバンメイトとして、認知症普及活動に参加するなど、ホームの持つ機能を地域に還元している。

【各領域の取組状況】

領　域	取り組み状況
Ⅰ 理念に基づく運営	「地域と積極的に連携を深める」という理念を掲げ、玄関に掲示したり、月１回のミーティングで話し合うなど、全職員に周知し、その実現に取り組んでいる。 異動や配置替えによる利用者への影響に配慮し、全職員が、朝・夕2つのユニットの利用者に挨拶するなどの取り組みを行っている。新しい職員を配置する時には書面で引継ぎを行うほか、現任職員が1ヶ月ほど行動を共にし、口頭での引き継ぎも行っている。
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係作りと支援	事前にホームを見学してもらったり、自宅を訪問するなど、利用者や家族との話し合いの機会を持ち、安心してサービスを開始できるよう支援している。 利用者とのコミュニケーションを通して、一人ひとりの気持ちを理解するよう努めている。また、食事の後片付けや洗濯物たたみを手伝ってもらうなど、利用者と職員が支え合いながら生活している。
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	利用者や家族の希望、全職員の意見を取り入れて介護計画を作成している。計画は、3ヶ月ごとに見直しを行うほか、利用者の状態や家族の要望等に変化があった時は随時の見直しを行っている。 看護師の資格を持った職員を配置して医療連携体制を整えている。また、受診時に同行するなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者の好みを把握し、苦手なものがあった場合は代替食を提供している。また、後片付けなどは一緒に行ったり、昼食は職員も一緒に摂り、食べこぼし等へのサポートを行うなど、楽しい食事時間となるよう配慮している。 居室には、愛用していた椅子やタンス、家族の遺影等の馴染みの物が持ち込まれており、落ち着いて過ごせる空間となっている。また、共有空間に神棚を祀ったり、季節感のある装飾品を飾る等、家庭的な雰囲気となるよう配慮している。

評　価　報　告　書

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、「地域と積極的に連携を深める」というホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関に提示するほか、全職員に理念を配布したり、月１回のミーティングで話し合うなど、共有を図っている。打てば響くやまびこのように、利用者の言動や行動を感じ取り、利用者の手助けを行うよう努めている。		
2．地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	近隣の方と挨拶を交わしたり、声がけを行っており、野菜を譲ってもらうなどの交流が図られている。また、町内会に加入して地域の防災訓練に参加するほか、幼稚園と交流を図ったり農園にさくらんぼ狩りに出かけるなど、地域との良好な関係を築いている。以前はボランティアを積極的に受け入れていたが、インフルエンザ予防対策やプライバシーに配慮し、必要以上の見学を控えている。職員がキャラバンメイトとして、認知症普及活動に参加するなど、ホームの持つ機能を地域に還元している。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
３．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員が自己評価及び外部評価の意義を理解しており、職員一人ひとりが自己評価票を記入している。外部評価結果を基にミーティングで改善点を話し合い、今後のケアにつなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に1回開催しており、町会長や民生委員、地域包括支援センター職員等が参加している。会議では、評価結果や利用者の状況、避難訓練の内容などを説明し、意見をもらっており、出された意見は今後のホーム運営に反映させている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	自己評価や外部評価の結果を提出し、報告しているが、ホームの現状を理解してもらうための取り組みや、課題解決に向けた連携を図るまでには至っていない。	○	行政との連携を図るために、ホーム便りを配布するなど、現状を理解してもらうことから始めてはどうか。
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は日常生活自立支援事業や成年後見制度について理解しており、ミーティングで全職員に周知している。制度の利用が必要な場合には、裁判所などの関係機関に出向くなど、利用開始につなげる体制となっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	ミーティングを通じて全職員が虐待について理解を深めている。管理者、職員間の連携を密にし、言葉遣いなどで疑問に思った場合は管理者に報告し、管理者が直接職員と話すなど、虐待を未然に防ぐよう努めている。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
4．理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	誤解が生じないよう、利用者や家族の疑問点・意見を確認しながら、時間をかけて重要事項の説明を行っている。契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時には入居者の情報を退居先へ提供するなどの連携を図っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	やまびこ通信や面会時、電話等で、利用者の暮らしぶりや受診結果、職員の異動等を家族に報告している。また、金銭管理状況は出納帳に記録し、出納帳のコピーと領収書を毎月家族に送付している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話連絡時は、意見や要望などを話してもらえるよう家族に声がけしている。ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示したり、ホーム内に掲示し、家族に周知しており、家族から出された意見等は今後のケアに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や配置替えによる利用者への影響に配慮し、全職員が出勤時と帰宅時に2つのユニットの利用者に挨拶することにしている。新しい職員を配置する時には書面で引継ぎを行うほか、現任職員が1ヶ月ほど行動を共にし、口頭での引き継ぎも行っている。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
５．人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務体制を調整し、職員個々の力量や経験に応じた外部研修に派遣している。研修後は報告書を作成し、ミーティングで全職員に周知するなどの取り組みは行っているが、年間の研修計画を作成するまでには至っていない。	○	職員の希望等を把握した上で、これまで研修を主催した団体に問い合わせる等の取り組みを行い、内部・外部研修の年間計画を作成してはどうか。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加入するほか、地域の他グループホームとの交流を図っており、情報収集等を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 **１．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応**					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前にホームを見学してもらったり、自宅に訪問するなど、利用者や家族との話し合いの機会を持ち、安心してサービスを開始できるよう支援している。		
２．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者とのコミュニケーションを通して、一人ひとりの気持ちを理解するよう努めている。また、食事の後片付けや洗濯物たたみを手伝ってもらうなど、利用者と職員が支え合いながら生活している。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント **１．一人ひとりの把握**					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との関わりから、一人ひとりの希望や意向を把握するよう努めている。また、家族からの情報収集も行っている。		
２．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、利用者や家族の要望、全職員の意見を反映させており、個々の状態に応じた内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、3ヶ月ごとに見直しを行っている。また、利用者の状態や家族の希望に変化があった時には随時見直しを行っている。見直しを行う時は再アセスメントを行っている。		
３．多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師の資格を持った職員を配置し、医療連携体制を整えている。また、受診時に同行するなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
4．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、体調変化時等にいつでも対応できる医療機関を確保している。受診後は、診察内容を家族に報告し、共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応しており、方針を明確にしている。重度化や終末期に備えて、医療機関の指示を受けながら、利用者や家族と十分に話し合いを行い、意思統一を図っている。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 **1．その人らしい暮らしの支援** （1）一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	やまびこ荘の介護理念に基づき、利用者が発する言動をいち早く感じ取り、思いやりを持って接するよう努めている。また、失禁時などは他の利用者に気づかれないよう別室で対応したり、本人に直接的に伝えないなどの配慮を行っている。職員は、ミーティング等を通じて個人情報保護法を理解しており、個人情報に関わる文章や書類は事務室に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝食は利用者が起きる時間に合わせるなど、利用者の言動を急かさず、個々のペースやその日の状況に応じたケアを心がけている。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを確認し、苦手なものがあった場合は代替食を提供している。後片付けなどは一緒に行ったり、昼食は職員も一緒に摂り、食べこぼし等へのサポートを行うなど、楽しい食事時間となるよう配慮している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の入浴習慣や好みを把握し、希望があれば入浴日以外でも対応している。異性介助を行う場合は、利用者に説明して了解を得るなど、羞恥心にも配慮している。入浴を拒否する利用者には無理強いせず、声がけを工夫するなどの支援を行っている。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	絵を描くことが好きな方には絵を描いてもらったり、歌の好きな人にはカラオケを勧めるなど、利用者の状況や好みを把握した上で、その人に合わせた楽しみごとや役割を促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近所の神社を散歩したり、買い物やドライブに出かける等、外出する機会を作っている。また、希望を聞きながら墓参りに出かけたり、年1回遠出の外出も計画している。外出時は、利用者の身体状況を確認し、参加を検討している。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（4）安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティングを通して、身体拘束の内容を全職員に周知しており、拘束は行わないという姿勢で日々のケアを提供している。また、マニュアルを作成し、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、理由や期間等を記録したり、家族に説明して同意を得る体制を整えている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関は施錠していない。利用者の居室等にも鍵を付けていない。夜勤者は、利用者の動きが分かるように、居室の出入りが見渡せるホールに居ることとなっている。無断外出時に備えて、近隣の交番や郵便局、花屋さんなどに理解と協力を呼びかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練を行っており、今後、夜間を想定した訓練も実施する予定となっている。また、近隣で行った防災訓練に参加している。災害時に近くのセンターを利用できるよう働きかけを行ったり、非常食を常備するほか、オール電化の建物のため、反射式ストーブを用意している。		
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士に相談しながら職員が献立を作成しており、栄養バランスの取れた献立となっている。食事や水分の摂取量を把握し、記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染症に関するマニュアルを整備し、必要に応じて見直しを行っている。また、新型インフルエンザなどの新しい感染症情報が入った時は、ミーティングで全職員に周知するとともに、面会時や電話、玄関への掲示により、家族への周知も図っている。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
２．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり **（１）居心地のよい環境づくり**					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各ユニットに神棚を祀ったり、季節感のある装飾品を飾る等、家庭的な雰囲気となるよう配慮している。扉の開け閉めなど、音を立てないよう注意したり、室内の明るさも適切である。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、愛用していた椅子やタンス、家族の遺影などを持ち込んでおり、一人ひとりにとって馴染みのある環境となっている。		

※ は、重点項目。